

連載企画【第2回】
「終活」のすゝめ

市民の安全・安心は市民が自ら守る “市民後見人”として地域で活動しよう！

多くの市民のみなさまに知って頂きたい 「市民後見人と終活」

今回は市民後見人について考えてみたいと思います。終活と市民後見人は、一見別々のことに思いますが、実はつながっているのです。成年後見制度の中の担い手としての市民後見人。後見人は身近では家族が、そしてプロとしては弁護士や司法書士が行っている仕事で、認知症など判断能力の不十分な人々を保護し支援する活動を言います。

終活(エンディング)とは、人生を最後まで生き生きと自立した生活を送りたいと願う人々の準備活動を言います。この活動の中では、生きがいへの達成感が常に必要になります。多くの方は、60歳から65歳までは、男性は仕事、女性は子育て等に多くの時間を割いてきました。子供たちが巣立った後、仕事を定年で退職した後、これからの人生が始まります。たまに旅行やゴルフに出かける程度で、あとはずっと妻と二人で家に居るという生活は、男性には一年と持たない方が多いのではないのでしょうか。女性は井戸端会議で結構楽しくしていますが、男性はそうはいかないでしょう。また働こうにも、年齢的、体力的に肉体労働は辛い。事務職や管理職の経験を活かしたいが、本格的に仕事をするつもりはない。そのような方々に朗報です。地域で活躍でき地域の人々に喜ばれる仕事があるのです。それが「市民後見人」なのです。

被後見人

判断能力が低下しており、トラブルが生まれやすい。

- ・訪問販売で高額な商品を購入してしまう。
- ・ゴミの捨て方を忘れてしまい、家がゴミ屋敷になってしまう など

市民後見人

本人の生活状況や身体状況等に配慮して、被後見人の生活を守ります。



「市民後見人」の役割は、判断能力の低下した方々のトラブルを支援し支える

2000年に認知症の目標は250万人でしたが、実際のところ昨年は462万人になりました。今や認知症800万人の時代。65歳以上の一人暮らしは40%に達しています。家族介護や老々介護やゴミ屋敷、ポストに郵便物が溢れている、年金を受け取れない人、買い物ができない人、お金を管理できない人、オレオレ詐欺被害、睡眠商法、訪問販売、兄弟姉妹の相続トラブルなどなど。長寿と引き換えに地域には予期しないトラブルがたくさん生まれています。

さて、ここで市民後見人の登場です。市民の安全と安心は市民が自ら守る。市民後見人はこのように地域で発生し、今後とも増えるであろう判断能力の低下した人々のトラブルを支援し支える仕事です。国が推進する弁護士を頂点に縦のピラミッドの中のボランティアという考えもありますが、私たちは国が推進する以前に全国で市民活動として生まれた市民後見人の考え方を継承しています。フラットな連携により弁護士も司法書士も市民後見人も横につながり必要があれば連携して被後見人に対応していく。そして働き方はボランティアでも有償でも選択は本人次第。勤務も3勤4休も4勤3休も参加は自由です。

東三河で市民後見人100名、 後見受任1000件を目標としています

理想はドイツの認知症230万人に世話人(市民後見人)120万人。私たちは、今東三河で市民後見人100名と後見受任1000件を目標にトライしています。千葉県では同じ仲間が法人後見で市民後見人50名後見受任500名を達成しました。この地域の未来は市民一人一人の意志にかかっています。興味のある方は事務局(0532-52-4315)までご連絡ください。



市民後見センターとよはし
代表 加藤政実